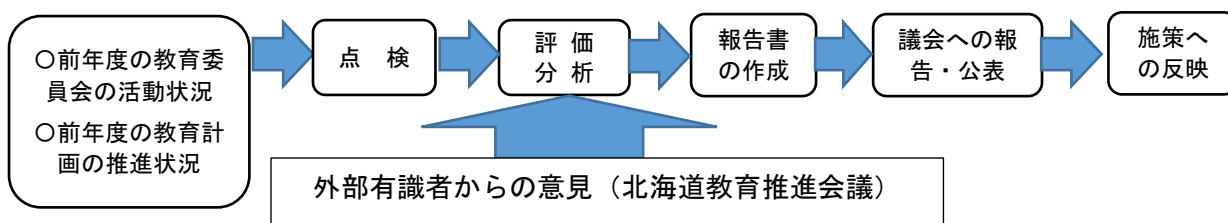


平成 28 年度 北海道教育委員会の活動状況に関する 点検・評価報告書（概要）

1 点検・評価の流れ

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、
教育委員会は、①毎年、②学識経験を有する者の知見を活用しながら、③教育委員会の権限に属する事務の管理・執行の状況について点検・評価を行い、④その結果に関する報告書を議会に提出・公表（平成 19 年度から実施）



2 点検・評価報告書の構成

- 第 1 章 教育委員会の活動状況
教育委員会の会議の開催状況、法規等の制定及び計画等の策定状況など
- 第 2 章 施策の推進状況
 - ・個別施策の評価
北海道教育推進計画（改定版）に掲げている 40 の施策項目ごとに実施状況进行评估
- 資料編 その他参考資料
教職員等の研修、研究指定校等一覧、社会教育施設の利用実績など

3 「第 2 章 施策の推進状況」の概要

対象年度 平成 28 年度

○個別施策の評価

- ・PDCAサイクルに基づき、取組の実施状況や施策の課題、今後の方向性を整理
- ・目標指標の進捗率により 40 の施策項目ごとに定量評価と定性評価で評価
 - 定量評価：北海道教育推進計画（改定版）に定める目標指標を基に 4 段階で評価
 - 定性評価：目標指標がない、あるいは評価上特に考慮すべき事項（全国の平均水準が目標）がある施策項目について定量評価を補足するため 2 段階で評価

概要（個別施策の評価）

北海道教育推進計画（改定版）に掲げた目標の達成状況について、PDCAサイクルにより点検・評価を実施。

基本方向ごとにみると、「計画どおり」は「ビジョンの推進に向けた体制づくり」の1本、「概ね計画どおり」は「基本方向2：社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進」を含む10本、「やや遅れ」は「基本方向1：生きる知恵につながる確かな学力を育み、自立した生き方を支える教育の推進」を含む2本となった。

特に重要と思われる基本方向については以下のとおり。

○基本方向の評価

評価区分	計画どおり	概ね計画どおり	やや遅れ	遅れ
基本方向の数	1	10	2	0

○主な基本方向の評価

知育	基本方向1：生きる知恵につながる確かな学力を育み、自立した生き方を支える教育の推進	評価	やや遅れ
まとめ	・全国学力・学習状況調査の本道の平均正答率は、改善の傾向が見られるが、依然として正答数の少ない児童生徒の割合が高く、授業の改善・充実など、なお一層の努力が必要（小・中学校）		
主な指標	全国平均正答率を100とした場合の平均正答率（%）〔全国学力・学習状況調査〕		
	<p>■小学校（国語A） □小学校（国語B）</p>	<p>■小学校（算数A） □小学校（算数B）</p>	

徳育	基本方向3：豊かな人間性と感性を育む教育の推進	評価	概ね計画どおり
まとめ	・依然として多くの児童生徒がいじめに苦しんでいる状況にあり、児童生徒自らがいじめの問題について主体的に考える取組や、関係機関が連携協力して社会全体でいじめの問題を克服していくことが必要		
主な指標	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思うと回答した児童生徒（%）		
	<p>小学校</p>	<p>中学校</p>	

体育	基本方向4：心身の健やかな成長を促す教育の推進	評価	概ね計画どおり
まとめ	・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点は、小・中学校の男女いずれも全国平均を下回っているが、昨年度との比較では、小・中学校の男女いずれも上昇し、全国との差を縮めている		
主な指標	全国平均を50とした場合の総合得点のT得点〔全国体力・運動能力、運動習慣等調査〕		
	<p>■小学5年（男子） □小学5年（女子）</p>	<p>■中学2年（男子） □中学2年（女子）</p>	